

市内の魅力的な飲食・観光スポットを紹介 観光情報誌「あびこさんぽ」

市内公共施設・アビシルベなどで配布しています。
また、同内容を、JR東日本「小さな旅 あびこさんぽ」
としてJR東日本東京支社管内を中心とした約80駅に設置
し、市への誘客を図ります。
☎ 商業観光課・内線691



地方税の支払いが便利に eL-QRでの納付を開始

納付書に印字されている地方税統一QRコード(eL-QR)やeL番号を利用し、
全国の対応金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局では5月以降の予定)・スマートフォ
ン決済アプリで納付できます。また、クレジットカード・インター
ネットバンキングなどで納付する場合、地方税共同機構ホームペ
ージ「地方税お支払サイト」(QRコード参照)から可能です。



対象科目 市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽
自動車税(種別割)、国民健康保険税

※後期高齢者医療保険料、介護保険料のクレジットカード納付は、我孫子市保
険料納付サイトから可

☎ 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)…収税課・内
線341、国民健康保険税…国保年金課・内線912

りそな銀行 窓口納付停止

市の納付書(下水道事業受益者負担金を含む)による窓口納付が
できなくなりました。※口座振替は引き続き利用可

他の金融機関窓口・口座振替・コンビニ納付などをご利用くだ
さい。詳しくは市ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。



☎ 財政課・内線236、下水道課・内線538

公募補助金(令和6~8年度)

対象 公益の増進に寄与する特定非営利活動法人または任意団体で、5人以上
で構成し、市内に活動拠点があり、市内で活動している団体

※営利・政治・宗教団体、同一の目的で市から他の補助金を受けている団体、
市や市教育委員会と共催する事業・活動を除く

補助額 団体の運営・事業に対し、対象経費の10~50%

選考 我孫子市補助金等検討委員会で審査

☎・☎ 8月1日(火)までに申請書類(市民協働推進課、市民活動ステーションで
配布。市ホームページ(QRコード参照)からダウンロード可)を持
参(郵送不可)。市民協働推進課(市役所本庁舎地階)・内線488



※4月8日(土)に説明会を開催します。詳しくは10面「助成金活用講
座」をご覧ください。

令和5年度から新たに補助金を交付する団体

特定非営利活動法人住み良いまちづくり研究所

対象事業 滝前不動などの竹林整備、小学生向けSDGsプログラム、リーフ
レット作成など

補助額 265,000円

地域猫の不妊去勢手術補助金

飼い主のいない猫が増えないように、地域猫(特定の飼い主がなく地域に住
みつき、地域住民の同意のもと適切に管理されている猫)の不妊去勢手術を実
施する団体に、手術費用の一部を補助します。

補助額 1匹当たり上限5,000円

対象 市内で地域猫活動を行い、市内在住の成人3人以上(別世帯)で構成し、
活動場所の土地所有者と自治会などから活動に同意を得ている団体

※手術前に団体登録が必要です。市ホームページ(QRコード参照)
を確認し、事前にご相談ください。



☎・☎ 令和6年3月19日(火)(必着)までに交付申請書、領収書、手
術前・後の猫の写真(猫の耳の先端はV字カットされていること)を
郵送・持参。〒270-1146高野山新田193水の館内手賀沼課☎7185-1484

地球温暖化対策 住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金

対象 市内の自宅に対象設備などを購入・設置して居住する方で、令和6年3
月19日(火)までに工事などを完了し、実績報告書を提出できる方

対象設備など		補助額
住宅用太陽光発電システム		1kW当たり2万円(上限9万円)※市 内施行業者で実施する場合は1万円 増額
家庭用燃料電池システム(エネファーム) ※停電時自立運転機能あり		上限10万円
定置用リチウムイオン蓄電システム		上限7万円
窓の断熱改修		対象経費の4分の1(上限8万円)
太陽熱利用システム		上限5万円
電気自動車・プラグイ ンハイブリッド自動車	住宅用太陽光発電設備 およびV2H充電設備 を併設	上限15万円
	住宅用太陽光発電設備 を併設	上限10万円
V2H充電設備		対象経費の10分の1(上限25万円)
集合住宅用充電設備 (急速充電設備・普通 充電設備・蓄電池付き 急速充電設備・充電用 コンセント・充電用コ ンセントスタンド)	住民のみ利用可	設備本体の購入費に対する国の補 助額の3分の1(1基当たり上限50 万円)
	住民以外も利用可	設備本体の購入費に対する国の補 助額の3分の2(1基当たり上限100 万円)
住民の合意を得るための資料作成		上限15万円

※設備ごとに要件が異なります。詳しくは市ホームページ(QRコ
ード参照)をご覧ください。

☎・☎ 令和6年2月29日(木)(必着)までに必要書類を郵送・持参。
〒270-1146高野山新田193水の館内手賀沼課☎7185-1484



住宅リフォーム工事費用の助成

期間 令和6年1月31日(火)まで

対象 居住する個人住宅(所有権登記済み)のリフォーム工事(税込み20万円以
上)を、市内登録事業者などで行い定住する方※契約締結前(着手前)に要申請
※住宅金融機構【フラット35】地域連携型の金利優遇あり

対象工事	助成要件	助成額	
		助成率	上限額
個人住宅のリフォーム (現在居住)、中古住宅の リフォーム(市内居住者 (持ち家)の転居)	新たに二世帯住宅になる	10%	20万円
	上記以外	5%	10万円
中古住宅のリフォーム(市 内居住者(持ち家以外)の 転居、市外からの転入)	新たに二世帯住宅になる	20%	40万円
	東側地区に所在している	10%	30万円
	転入して東側地区以外に所在している	5%	10万円
	上記以外	5%	10万円

※子育て世帯・単身者世帯は上限額を10万円増額

※算出額に1,000円未満の端数がある場合は、切り捨てた額を助成

☎ 建築住宅課・内線601

耐震診断・耐震改修工事費用の助成

昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された建築物は、現在の
新耐震基準を満たしていないことが多く、万が一の場合、倒壊す
る恐れがあります。耐震診断で耐震性を確認し、結果に応じて適
切な耐震改修をすることが重要です。助成金の申請方法や助成額
など、詳しくは市ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。



対象 昭和56年5月31日以前に建築した木造住宅、分譲マンション※契約締
結前(着手前)に要申請

区分	受付期間	棟数
木造住宅耐震診断	5月10日(火)~12月22日(金)	先着5棟
木造住宅耐震改修工事	5月10日(火)~11月30日(木)	先着5棟
マンション耐震診断	5月10日(火)~9月29日(金)	先着1棟

☎ 建築住宅課・内線528